

令和6年2月26日

各位

静岡県空手道連盟審判委員会

令和6年4月29日（月祝）第39回静岡県少年少女空手道選手権大会組手について

雨水の候、益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当会事業にご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、公益財団法人全日本空手道連盟に12歳未満ルールについて問合せしました結果を下記に記載します。

つきましては、標記組手試合を下記の要領で実施しますのでよろしく願いいたします。

記

1. 公益財団法人 全日本空手道連盟 12歳未満ルールについて回答

12歳未満の組手試合に関しては、旧競技規定（黄色 P68）の下記項目が現在も適応になっております。

- ・全ての得点部位（上段及び中段）への技は、部位までの距離が近くコントロールされたものでなければなりません。
- ・上段へのコンタクトは、軽微であっても原則的にペナルティが科せられる。
- ・10cm までの得点部位への正確な技は、原則的に得点とみなされる。
- ・中段への技がコントロールされたものであっても、表面以上にコンタクトがあった場合は、得点にならない。
- ・足払い、又はその他の投げ技は禁止とする。
- ・試合時間は1分30秒とする。

今後に関しては、全空連のルール会議で確定し公表いたします。

それまでは、上記の内容であると認識ください。

以上よろしく願いいたします。